

芝信用金庫 次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく行動計画

芝信用金庫では仕事と子育ての両立支援や女性の働きやすい環境整備を行うため、下記の行動計画を策定しました。

1. 計画期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日（3年間）

2. 当金庫の課題

課題1：育児休業に関する制度内容周知方法の整備・代替要員の確保に向けて取り組む必要がある。

課題2：管理職に占める女性労働者の割合を高める必要がある。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 男性労働者の育児休業等及び育児目的休暇の取得率を合わせて100%以上とする。

（次世代育成支援対策推進法）

＜取組内容＞

令和7年4月～ 「出産休暇・育児休業ガイド」・対象者への案内文書内容の充実を図る。

育児休業取得予定者の把握・人事配置の検討により育児休業を取得しやすい環境整備を行う。

目標2 フルタイムの労働者一人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数を

10時間以下にする。

（次世代育成支援対策推進法）

＜取組内容＞

令和7年4月～ 早帰りデーの確実な実施、および時間外労働削減の検証・推進を行う。

目標3 管理職（課長以上）に占める女性労働者の割合を現行37人から13人増やす。

（女性活躍推進法）

＜取組内容＞

令和7年4月～ 女性管理職育成に向けた研修プログラムの検討、実施を行う。

目標4 年次有給休暇の取得率を70%以上とする。

（女性活躍推進法）

＜取組内容＞

令和7年4月～ 休暇制度利用方法の周知徹底を行う。

定期的な休暇取得促進のアナウンス、取得状況の検証を行う。

以上